

上田商工会議所の**生命共済**

ポイント1

業務上・業務外問わず
24時間365日保障

ポイント2

健康診断の割引制度 &
人間ドック助成金制度も充実

ポイント3

大好評！
健康パスポート進呈



ポイント4

見舞金・祝金制度が
充実しています

(事故通院、長期災害入院、病気入院、要介護認定)
見舞金や結婚・出産・成人祝金、古稀・還暦祝

ポイント5

剰余金が生じた
場合、配当金給付

7,663円
戻りました！

○第45期配当率

保険年齢	男性	女性
15歳～60歳	35.48%	
61歳～65歳	42.92%	36.10%
66歳～69歳	47.94%	39.48%

※第45期(平成28年10月1日～平成29年9月30日)

保障内容例 1口コース月額掛金
15～60歳の場合：男女とも1,800円
不慮の事故による死亡・高度障害のとき
死亡・高度障害保険金+災害保険金 **500万円**
病気による死亡・高度障害のとき
死亡・高度障害保険金 **100万円**
不慮の事故による入院
入院給付金 **1日につき5,000円**
会議所独自サービスの見舞金・祝金・助成金制度
入院・通院見舞金 **10,000～30,000円**
成人・結婚・出産祝い金 **10,000円**
PET/CT 検診助成金 **10,000円**

上田商工会議所の**生命共済**

2018 サマーカーンペーン

キャンペーン期間 **7月2日(月)～20日(金)**



**先着300名様限定！
人気生活用品プレゼント！！**

※商品には限りがございます。
在庫終了の際はご容赦ください。



お申込みいただいた事業所様にはもれなく
「健康・文化パスポート」をプレゼント！
1口加入で5枚進呈！

温泉施設の割引などが受けられる大好評の
『健康・文化パスポート』をプレゼント！



更に…今夏の新特典！！

**会議所地酒 & 地ビールトレイン
ペア招待券プレゼント！！！！**



1事業所3口加入につき先着20事業所限定でペア招待券1枚プレゼント！
しなの鉄道にゆられながら、地元の美味しいお酒をぜひご堪能下さい。

制度詳細はパンフレットを用意しております。まずはお電話下さい！

■お問い合わせ **上田商工会議所** Tel. 0268-22-4500

お問い合わせは



上田商工会議所 Tel 0268-22-4500



加入して
安心!

上田商工会議所の生命共済制度

入院給付金付災害割増特約・ガン重点保障型生活習慣病一時金特約付 定期保険(団体型)
+ 上田商工会議所独自の給付制度(見舞金・祝金・祝品・助成金制度)

上田商工会議所の生命共済制度は、当所会員の役員及び事業主と従業員の福祉の増進を図ることにより、会員のいっそうの繁栄を期することを目的としています。

生命共済の内容

①幅広い保障です

一口1,800円で5口までご加入頂けます。(保険年齢15歳～60歳の方)
(年齢61～69歳の方は1口のみ限度加入で1口掛金が割増になります)

死亡保険金最高1,700万円・入院給付最高一日15,000円

(不慮の事故による死亡・不慮の事故による入院の給付)

②見舞金・祝金制度が充実しています

見舞金・祝金は共済制度還元事業の一環として独自の財源で給付を行っています。
(事故通院、災害入院、病気入院、要介護認定の見舞金や結婚・出産・成人祝金、古稀・還暦祝)

③毎年収支計算し剰余金は配当金として給付します

第45期
配当率

(H28.10.1～H29.9.30)

保険年齢	男性	女性
15歳～60歳	35.48%	
61歳～65歳	42.92%	36.10%
66歳～69歳	47.94%	39.48%

7,663円※
戻りました!

※配当率は毎年変わります。
※1口加入(15歳～60歳)H29.9
月末時点加入確認済で、12ヶ月
掛金納付済みの場合です。

④健康診断の割引や人間ドック・PET/CT 検診受診助成金の支給があります

当所主催で実施する健康診断、生活習慣病予防健診の割引や人間ドック・PET/CT 検診の受診助成金の支給を行っています。(人間ドック・PET/CT 検診助成金の支給は一人様年1回に限ります)

⑤業務上・業務外を問わず24時間保障されます

土日休日も安心です。

⑥健康・文化施設利用割引券を発行しています

ささらの湯など上田地域の8つの温泉施設やプール、スキー、スケート場、マレットゴルフ場、文化施設等を割引で利用できる「健康・文化パスポート」を差し上げています。

⑦医師の診査が不要です

⑧従業員のために負担した掛金は損金又は必要経費になります

法人の場合

法人が役員、従業員のために負担した掛金は全額損金に算入でき、その掛金は役員、従業員の所得税の対象にもなりません。(法基通9-3-5)(所基通36-31の2)

個人事業主の場合

個人事業主が従業員のために負担した掛金は全額必要経費に算入でき、その掛金は従業員が所得税の対象にもなりません。(直審3-8)(所基通36-31の2)

■福祉団体定期保険の給付内容

お支払事由		□数				
		1□	2□	3□	4□	5□
死亡	不慮の事故により死亡したとき 〈死亡保険金(主契約)+災害保険金〉	500万円	1,000万円	1,500万円	1,600万円	1,700万円
	上記以外の事由により死亡した場合 〈死亡保険金(主契約)〉	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円
高度障害	不慮の事故により高度障害状態のいずれかになったとき 〈高度障害保険金(主契約)+災害高度障害保険金〉	500万円	1,000万円	1,500万円	1,600万円	1,700万円
	傷害または疾病により高度障害状態のいずれかになったとき 〈高度障害保険金(主契約)〉	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円
入院・治療	不慮の事故により1日以上入院をしたとき (同一事故による入院は、更新前の入院日数を含み、通算60日限度) 〈入院給付金〉	1日につき 5,000円	1日につき 10,000円	1日につき 15,000円	1日につき 15,000円	1日につき 15,000円
	ガンで1日以上入院をしたとき(1年に1回限度) 〈ガン入院一時金〉	4万円	8万円	12万円	16万円	20万円
	6大生活習慣病で1日以上入院をしたとき (1年に1回限度) 〈6大生活習慣病入院一時金〉	2万円	4万円	6万円	8万円	10万円
	ガンの治療を目的とした先進医療による療養を受けたとき 〈ガン先進医療一時金〉	10万円	20万円	30万円	40万円	50万円

■見舞金・祝い金の給付内容

給付内容	□数				
	1□	2□	3□	4□	5□
事故通院見舞金(5日以上)	一律10,000円	一律20,000円	一律30,000円	一律40,000円	一律50,000円
長期災害入院見舞金(60日以上)	一律30,000円	一律45,000円	一律60,000円	一律75,000円	一律90,000円
病気入院見舞金(1～19日)	一律10,000円	一律20,000円	一律30,000円	一律40,000円	一律50,000円
病気入院見舞金(20～89日)	一律15,000円	一律30,000円	一律45,000円	一律60,000円	一律75,000円
病気入院見舞金(90日以上)	一律30,000円	一律45,000円	一律60,000円	一律75,000円	一律90,000円
要介護認定見舞金(公的介護3以上)	一律20,000円	一律40,000円	一律60,000円	一律80,000円	一律100,000円
結婚祝金(加入・増口6ヵ月以上)	一律10,000円	一律15,000円	一律20,000円	一律25,000円	一律30,000円
出産祝金(加入・増口6ヵ月以上)対象:加入者及び配偶者	一律10,000円	一律15,000円	一律20,000円	一律25,000円	一律30,000円
成人祝金(加入・増口6ヵ月以上)	一律10,000円	一律15,000円	一律20,000円	一律25,000円	一律30,000円
還暦祝(60歳/加入・増口6ヵ月以上)	お祝い品				
古稀祝(70歳/加入・増口6ヵ月以上)	お祝い品	-	-	-	-
人間ドック助成金(加入・増額6ヵ月以上)	一律3,000円	一律6,000円	一律9,000円	一律12,000円	一律15,000円
PET/CT 検診助成金(加入・増額6ヵ月以上)	一律10,000円	一律15,000円	一律20,000円	一律25,000円	一律30,000円

■月額掛金

保険年齢	性別	1□	2□	3□	4□	5□
15歳～60歳	男性	1,800円	3,600円	5,400円	6,840円	8,280円
	女性					
61歳～65歳	男性	2,833円				
	女性					
66歳～70歳	男性	3,787円				
	女性					
71歳	男性	4,574円				
	女性					
72歳	男性	4,864円				
	女性					
73歳	男性	5,278円				
	女性					
74歳	男性	5,719円				
	女性					
75歳	男性	6,209円				
	女性					

※掛金は更新日(平成29年10月1日)の年齢に応じて表記のとおりとなります。なお、中途加入者の年齢計算基準日も更新日(平成29年10月1日)となります。(年齢は満年齢で計算し、1年未満の端数は、6ヵ月を超えるものについては切り上げて1年とし、6ヵ月以下は切り捨てます。)
※掛金は、定期保険(団体型)の保険料率計算の結果、変更となる場合があります。

■ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)を必ずご覧ください。

お問い合わせ先

上田商工会議所

〒386-8522 上田市大手1-10-22
TEL 0268-22-4500 FAX 0268-25-5577

【定期保険(団体型)引受保険会社】

アクサ生命保険株式会社 上田営業所
〒386-0024 上田市大手1-10-22 上田商工会議所会館
TEL 0268-22-3164 FAX 0268-22-3144